

みん みん

1999年8月31日 Vol. 11

せんだい・みやぎNPOセンター 事務局通信

ひとが街を、街がひとを育てる。

仕事で盛岡を訪ねたとき目的地の周辺を散策してみた。県庁や市役所から歩いて程ないところなのに、建物や民家のたたずまいに昔ながらの街の素顔が覗いていた。たまたま立ち寄った喫茶店には、カウンターのそばにグランドピアノがあり、大学生や主婦、サラリーマンなど様々な年代の人々が同じ空間の中でそれぞれに語り合っていた。このときふと、街は文化であり、文化はそこに住む人々を育てるのかもしれないと思った。ということは、自発的に移住できない幼年期は、生まれた町に育てられることになる。この街を歩いてみて、育った街がなんだかとても大きい影響を与えるような気がした。

仙台では今、若い人たちが夜のアーケード街で歌を歌って集まっていることが問題になっている。ところが、アーケード街には住んでいる人もいるため、安眠妨害だという苦情も出ている。翌日のごみの量もものすごい。そのまま放置しておくのも一案かもしれないけれど、日中

はショッピング街になるから放置できない。この問題は、商店街だけの問題ではない。都市の中心部の商店街は大げさに言えば市民の商店街になる。全市的に人が集まりやすい場所だから、若者も集まってくるわけだ。

この場所をどういうところにしたいのか、今ある問題を様々な立場から洗い出し、どのようにしたらいいのかを考えることが今は大切な気がする。街がどんな役割を果たすかは、街がどんな人を育てるか、街の文化のあり方を問う指針のような気がした。

せんだい・みやぎNPOセンター事務局長

紅邑 晶子

内容

NPO法と税制の改革
事務所移転のお知らせ
「緊急雇用対策」について
部会報告・フォーラムのお知らせ
東北リレートーク
本・事務局活動報告
法人申請状況・募集・催事・歳事記



NPO法と税制の改革・・・ 私たちは、どこに行くのか

理事、NPO法制度部会長 黒澤 学

残暑お見舞い申し上げます。昨年12月のNPO法施行から、全国で約1,000団体が認証申請を行い、約400の特定非営利活動（NPO）法人が誕生しました。宮城県では、23団体が申請し、14法人が認証されました。（8/23現在）

当センターも6月21日に認証を受け、7月1日設立登記、法人として成立しました。

■一方では不穏な動きが？

今、国会周辺では、NPO法の改正に向けアドボケイト（政策提案活動）が急ピッチで進んでいます。

「できたばかりなのに改正するの？」「何が問題なの？」

そんな声も聞こえてきそうな、取り組みです。ある意味では性急な感じもします。

しかし、NPO法は、法自身がその不完全さを認めながら世に送り出されたものです。法の成立時に国会各院で「支援のための税制などについて施行から2年以内に検討を行い結論を得る」と、付帯決議をしています。また、法附則にも検討項目が設けられ、3年以内の検討が考慮されています。



7月20日にシーズの松原明氏を講師に迎え、NPO法制度部会勉強会「いまから始めよう！NPO法制度の改革」を開催した。

■現在のNPO法とは？

（以下、論文調で）法における最大のNPO支援は、「法人格の付与」と「税制の優遇」である。これは、諸外国の「いわゆるNPO法」がそうであるとともに、制定過程での議論の結果であるが、現行法には、法人制度しか盛り込まれていない。

しかし、その法人制度についても、民法34条の財團・社団、特別法による公益法人である社会福祉法人・学校法人・特殊法人などの位置付けが整理されないまま、新たにNPO法人が誕生している。

さらに税制優遇については、一部の公益法人にしか認められない特別寄付の対象の拡大など国税全般に関わる議論が必要であるとして見送られている。

■欠陥承知で世に出た理由

前述の通り、全国で月間約100団体が申請を行い、既に400以上のNPO法人が成立している。

これは、欠陥法であっても、法が成立した効果である。

当センターでも、法人成立後は法人として、職員を雇用し、事務所の賃貸契約を結んでいる。そのため、法人印の作成、口座開設、労働基準監督署・社会保険事務所など、これまでNPOとは無縁の役所に出向き手続を行った。煩雑になったとの見方もある。

しかし、行政・企業とともに社会を支えるセクターに成長するためには、必ず通らねばならない道である。

法人格を得る。そのことによって得るもののが本質は、行政・企業が当たり前に行つて

いる諸手続を経ることで信用の受け皿を整えることである。受け皿が整ったことでの効果は大きいものがある。

これがNPO法を欠陥法のまま急いで世に出した理由である。取り合えず獲得した法人制度、生かすも殺すも、NPO次第である。

■今回の改正の焦点

では、今回の改正が目指すものは何か。民法を含めた法人制度の整理や国税全般を対象としていたのでは時間がかかり過ぎる。

今回の焦点は、寄付控除の獲得である。寄付控除は、国内26,000の公益法人の内、僅かに1,000弱の法人にしか認められていない特権である。市民や企業がNPO法人に対して行った寄付行為に見合った税金を優遇することであり、

寄付しやすい社会環境をつくり出すことにつながると考えられる。また、寄付を受けた法人が課税されても意味がない。寄付を受けた側、NPO側の優遇も含まれる。

■今後の日程

国会各院の付帯決議での施行から2年以内とは、2000年11月30日。法附則の3年以内とは2001年の同日である。

法は、法の中身の検討が最も重要であり、時間を要する。

国会の開催日程から、今年中に中身を詰め、法文化の作業に着手しないと、2年以内に間に合わないと言われている。3年以内もあるなどと流暢なことを言っていると永遠に改正はない。

法の中身をどうするのか、これが今秋最大の課題である。

■国会・東京任せにしない

「法改正に向けた行動を起こそう」「そんなコト言われたって、どうしたらいいの」

確かに、国会に出向いての直接行動は難しい。しかし、地方では、地方なりにできることがある。例えば、地方議会に請願書を提出する。知り合いの地方議員・国会議員に働き掛ける。アピールフォーラムを開催する。7月20日に当センターが開催した勉強会もその活動の一環である。

東京のNPO関係者が力んでいるだけ、と言う構図から、全国的な“うねり”の構図をつくり出して行くことが重要となっている。

今秋、仙台でNPOフォーラム'99東北会議が開催される。法改正に向けた全国最大規模のアピールフォーラムにしたいと思っている。是非、ご参加を。

雨降つて、
根拠地固まる
…事務所移転のお知らせ。



「6畳2間のマンションの一室」というのが、当センターの事務所紹介の1フレーズでした。ところが、当センターの活動に共感してくださった企業「株」岡元タイルさんより、今までのおよそ4倍の広さのビルの1フロアに家賃も「社会貢献価格」にてご提供くださるというお申し出をいたしました。そこで、理事の皆様にご検討いただき了承を得た結果、急遽、8月13日〔金〕に雷雨の中引越しを致しました。ちょうど、NPOフォーラムの準備で事務所の収納状態は、物も

（紅邑 晶子）

くなつておりましたので、引越しの忙しさもありました。外気温より暑い部屋から開放されて、快適になりました。引越しにともないまだまだ足りないものもありますが、皆様にもご協力いただきたく、使い心地のいい事務所にしていきたいと思います。

「緊急雇用対策」について

代表理事 加藤 哲夫

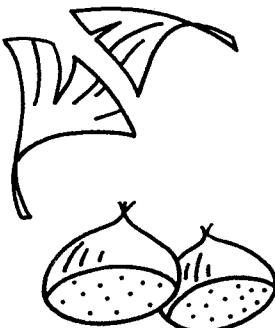
7月21日に成立した補正予算の中で、2000億円の「緊急地域雇用特別交付金」が自治体に配分されることになりました。自治体は、2年間の期限限定で、業務委託を通して緊急に雇用を創出するということになっています。その委託先に、民間企業とともにNPOがノミネートされているのです。

各都道府県の申請にもとづいて交付されるのですが、宮城県では、約37億円程度になるようです。県の単独事業だけではなく、市町村の事業にも配分されます。

さて、この「緊急雇用対策」の資金をNPOへの事業委託をすることができるということで、地域によっては県や市からNPOにヒアリングを行うなど検討を進めているところもあります。また、委託というのは行政の都合で、行政の仕事をさせるものだから、相談する必要はないという県もあるようです。

もともとこの資金は、NPOを支援しようとして生まれたアイディアではないので、緊急雇用対策として考えられたものです。ですから、NPOがどのように関わっていくか、なかなか難しいところです。基本的に雇用のための人件費が委託されるのですが、つまり「失業保険の給付の代わりに働いてちょうだ

いね」というニュアンスが強いのです。ということで、「事業の実施に伴う新規事業の雇用は期間雇用（6か月未満）に限定し、雇用期間の更新は行わないこと」などという条件がいろいろついているので、民間企業でも、役に立つ人材の雇用につながるかどうか疑問だという声もあります。まあ、民間企業はたくましいので、これまで



の中小企業関連の資金のようにとらえて、とにかく活用しようという考え方の方たちも多いようです。

委託事業の対象範囲は、交付金交付要綱で次のように規定しています。

- 教育・文化・福祉・環境・リサイクル等緊急に実施する必要性が高い事業であること。ただし、建設・土木事業及び当該事業の実施による直接的な収益

を見込んだ事業は委託の対象外であること。

- 基金の設置期間に限って行う事業であること。
- 新規雇用・就業を生ずる効果が高いものであること（事業の実施に伴い直接新たな雇用・就業の機会を生ずるものに加え、雇用につながる可能性の高い研修等の実施を含む。）
- 新たに実施する事業であり、既存の事業を肩代わりするものではないこと。
- 国が当該事業の経費の一部を負担し、または補助するものではないこと。
- 事業の実施に伴う新規雇用は、期間雇用（6か月未満）に限定し、雇用期間の更新は行わないものであること。

その後、NPO関係者からは、さまざまな要望や提案が寄せられ、仕様がゆるやかになっていくようです。しかし、情報は刻々と変化し、行政の各部署にも詳しいことが届いていないこともあります。9月の議会で概算が決定されるので、間に合うかどうかわかりませんが、これを機会に行政と話し合ってみることもいいと思います。センターに関連資料をファイルしていますので、関心を持っている団体の方は、ご覧の上、ご相談下さい。若干のアドバイスができます。

部会報告

つい昨日、平成11年8月23日で34回目を迎えたセンダードサロン。「NPOができる高齢者へのサポート」をテーマに真剣かつ笑いありの和やかな会になりました。話の中心はやはり来年4月からはじまる介護保険の行方です。行政がどれだけの説明能力を持っているのか、またヘルパーをマネジメントするNPOがどれだけの対応能力を持っているのか。様々なことが未知数のまま動き始める不安と期待が報告されました。

センダードサロン部会

関谷 忠夫

7月のテーマは「NPOができる県内在住外国人へのサポート」でした。県内在住の外国人女性を支援する団体と、通訳・翻訳ボランティアをされている団体のお話を中心に、活動内容や現場の課題が話し合われました。外国人の方の参加がなかったことが残念でしたが、反面、身体障がい者の支援をされている福祉系NPOの方が参加されたことで、異分野のNPO交流の場として幅広い会になったように思います。

個々に活動されているNPOの情報交換・交流の場としてはじまったセンダードサロンも2年が経ちました。時が流れ人も代わりながら、まるでカタツムリのように、マイペースにのんびり歩んでいるセンダード・サロンです。

■次回 9月30日（金） ●時間 19:00より

●会場 市民活動サポートセンター

CCFサロンでは、「NPOは企業に、また企業はNPOに対してどんな事ができるだろうか？」をテーマに考えてきました。そして、CCFサロンなりに具体的なアクションを起こそうということでお、これまで提案された意見を4つのグループ【企業とNPOのマッチング】[企業に対する調査] [商品のモニター] [その他]に分けました。それから、具体的な提案があり4つのアクショングループが誕生しました。【企業とNPOによる国際インターンシップ（企業：インターライサポートとNPO：東北大学アイセック）】

【地元企業のNPO意識調査隊（参加者：会社員、学生、NPO）】【預託システム研究会（参加者：NPO）】【NPOのための経理・会員管理ソフト研究会（企業：フレンドリーシステムズ）】

企業フィラントロピ一部会

遠藤 智栄

サロンの内容は、1.アクションプログラムの経過報告会 2.各グループへの提案 3.情報交換と進行していくことになりました。CCFサロンってどんなところ？という方からアクションプログラムの経過を聞きたいという方からプログラムに参加したい、関心があるという方まで個人・団体を問わざどなたでもOKです。ぜひ、お気軽に申込んで下さい。

■次回 10月15日（金）

●会場 東北エニコム ●時間18:30より

NPOフォーラム'99東北会議まであとわずか。9月6日〔月〕の締め切りも目前に迫つてきました。連日、事務局にはファックスが山のように届いています。会員の皆様は、もうお申込いただきましたか。今回は、全国はもちろん、東北各地からも報告者をお招きしているので、これから東北地域のNPOセクターの基盤づくりに役立つフォーラムになります。そこで、これまでのプログラムが実施される2日目は、どこにいっただいいかと迷っている人も多いのです。そんな時は2、3人で手分けして参加、その後それぞれの報告会をご自分の組織や地域のNPOの皆さんと分かち合うという生きかし方もあると思います。お申込がまだの方は、今すぐFAXください。



東北リレートーク

岩手 「バッタリー村」

一部の「NPOは、農村社会には馴染まない。」というイメージを真っ向から払拭してしまうNPOが、岩手県東北部の山並みの中にはあります。

盛岡から車で2時間、北上山地の北端部に位置する岩手県九戸郡山形村。総面積の実に95%を山林原野が占め、人口はわずかに3700人あまり。この典型的な山間地農村のはずれに、「バッタリー村」と呼ばれるNPOがあります。このバッタリー村は、昭和60年、村民の1人である木藤古徳一郎さんが中心となって誕生した非営利組織で、村内北部の木藤古集落がそのままNPOとして新たに結束し、資金的にも自立しながら都市・農村間の交流事業を推進してきました。以来、ここでは、移築してきた萱葺き農家（創作館）を中心施設として、炭焼き体験や

豆腐づくり、そば打ち、民具の作成や有畜複合農業による農作業などを訪れる人に体験させ、都市部の市民が山村の文化に直に触れる機会を提供しています。これらの活動の講師として孤立しがちな高齢者を招くことにより、村内コミュニティーの活性化を図る一方、閉鎖的なイメージが強い山間地農村の中に、交流活動に参加した来訪者を中心とした市民による「開かれたネットワーク」形成の機会を作りだしています。

自立した市民の活動をベースにしながら地道に活動を続け、地域社会の文化・共同体の再生に成功する一方、地域を越えた市民のネットワーク化を実現させました。最近ではその活動に研究機関や行政も注目し、21世紀に向けた新たなパートナーシップの形成に向け動き出しています。
(工藤 寛之)

バッタリー村

〒028-8603 岩手県九戸郡山形村
大字荷軽部9-31
TEL 0194-72-2959

マーケティング、セールスプロモーション、コミュニケーションプランなど、仕事がらこうした本を読む必要に迫られる。本書は、言わばサービスを営業活動とする企業支援プランの参考書と言えるが、目からウロコの箇所がいくつかある。

「ホスピタリティ」は、サービス業界では『もてなしの心』と訳される。本書ではこの概念の文化的起源から繙かれ、豊富なチャートもあり理解しやすい。

また、ホスピタリティを実践する先駆的企業や「非営利組織（NPO・NGO）」のホスピタリティ・マネジメントの事例も紹介している。

では、サービスとホスピ

ルスプロモーション、コミュニケーションプランの立て方」と「従者（サーバント）」と「主人（マスター）」の関係で主の満足だけを重視する一方的なサービス提供の関係。それに対してホスピタリティとは、「客人（ゲスト）」と「主人（ホスト）」の関係で、相互に認め理解し、信頼し合つた上で『心温まるおもてなし』をする関係のこと。これには、対等となるにふさわしい相互関係が必要であると気づかされる。

『NPO（市民）と行政のパートナーシップ』とは、実はホスピタリティの相互理解があれば、「主・従」という関係とは全く違う地平が見えてくるということではないだろうか。

BOOK

ホスピタリティ・マネジメント ポスト・サービス社会の経営

●服部勝人（はつとりかつひと）著

丸善ライブフリー刊 700円

事務局活動報告 6/29~7/28

活動 報告

■センター・事務局関連

- ・法人登記(7/1)
- ・NPOフォーラム199東北会議 第3回実行委員会(7/9)
- ・CCFサロン／東北エニコム(7/13)
- ・センダードサロン「NPOができる県内在住外国人へのサポート」／エルパーク仙台和室2(7/14)
- ・理事懇談会(7/15 石田・木村・加藤・黒澤・紅邑・横須賀)
- ・事務局会議(7/19)
- ・NPO法制度部会 税制度改革研究会「いまから始めよう、NPO法税制の改革」法人化記念講演会「優遇税制の実現に向けて」・交流会／仙台市市民活動サポートセンター(7/20)
- ・特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター第1回理事会(7/28)

■NPO関連他

- ・自治労大都市共闘199青年・女性運動交流集会記念講演／自治労会館(7/10 加藤)
- ・日本NPOセンタースタッフ特別研修／広島(7/16-17 青木)
- ・第8回岩手県ボランティアフェスティバルIN釜石／同実行委員会(7/17-18 紅邑)
- ・水沢青年会議所ワークショップ(7/17-18 加藤)
- ・サマーコンファレンス199／日本青年会議所(7/25 加藤)
- ・東北開発研究センター 調査打ち合わせ(7/13 紅邑・遠藤)
- ・ゆるる運営会議(7/24 黒澤・紅邑)
- ・宮城県国際交流推進連絡会(7/27 加藤)

■行政関連

- ・仙台市市民活動サポートセンター開館記念式典(6/29)
- ・仙台市市民活動サポートセンター開館記念講演会(6/30)
- ・NPO活動促進中核拠点整備検討会公聴会／宮城県(7/2加藤・山田)
- ・仙台市市民活動サポートセンター開館記念シンポジウム(7/3)
- ・NPO活動促進中核拠点整備検討会／宮城県(7/6加藤・山田)
- ・仙台市「ごみの散乱のない快適なまちづくり」を進めるための行動計画打ち合わせ／市 環境局廃棄物管理課(7/7-27加藤・紅邑)
- ・宮城県大規模事業評価委員会(7/12 大滝・紅邑)
- ・自民党政策要望会(7/14 加藤)
- ・市町村議会 講演(7/23 紅邑)
- ・宮城県行政改革推進委員会(7/26 紅邑)取材・ヒアリング・相談
- ・日本電気(株) 鈴木さん、齋藤さん来訪(6/29)
- ・三重 長友さん来訪(7/3 加藤)
- ・群馬県高崎市ヒアリング(7/4加藤)
- ・河北新報社 渡辺さん、阿曾さん来訪(7/14 紅邑)
- ・麦の会 4名相談(7/14 加藤)
- ・名取市 今野さん 2名相談(7/21 加藤)
- ・河南町 木村さん 2名相談(7/21 加藤)
- ・(社)全日本断酒連盟宮城県連合会 小西さん相談(7/26)
- ・目黒区 政策課題研修における視察、調査 7名来訪(7/26 加藤)
- ・宮城県保健福祉課夢プラン推進室 長井さん、渋谷さん来訪(7/28 紅邑)

不認証	認証 (累計) 数	受理 (累計) 数	▼今までの認証・申請団体 全国 12月1日 8月20日 ▲	シニアのための市民ネットワーク仙台 まちづくり政策フォーラム	ふくし@JMI	宮城ボランティアドッジンググループ ひたかみ水の里 和みの里	▼新たな認証・申請団体 宮城県内 6月28日～8月27日 ▲
2	444	1104					

特定非営利
活動法人
申請状況


会員紹介
平成11年度会員 新規・継続ありがとうございます。

片平たてもの應援團、ベトナム日本文化交易会、平塚美穂、日向則子、岡田真秀、赤木弘喜、岡崎トミ子、特定非営利活動法人ゆうあんどあい、女性のための離婚ホットライン、小島妙子、渡辺博之、鎌田さゆり、愛知絢子、菊澤調和、楠元雅弘、愛媛リサイクル市民の会、下河辺ちほこ、鈴木亮一、千葉康弘、高橋秀行、男澤清勝、(株)ユーメディア、広野純朗、宮野学、(株)東日本放送、佐藤範光、氏家清一、WACまごころサービスみやぎ、三橋正穎、遊佐美由紀、古館光治、加藤有治、服部則仁(振込順、敬称略、6/21~8/27)


募集
■現代国際巨匠絵画展

日時：9月11日（土）～13日（日）
場所：フォレスト仙台
問い合わせ：C I Lたすけっと
TEL 022-246-7840

■みやぎNPO活動企画コンペ

各NPOが活動資金を獲得するチャンス。活動企画の公開コンペで助成団体が決まります。1件につき30万円が限度。
応募受付：9月17日（金）まで
窓口：宮城県環境生活部生活・文化課
NPO活動促進班
TEL 022-211-2522

■第1回市民活動フォーラム実行委員会

日時：9月22日（水）
場所：市民活動サポートセンター
問い合わせ：仙台市市民活動支援室
TEL 022-212-4088

せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0804

仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F
tel 022-264-1281 fax 022-264-1209
E-mail minmin@jca.ax.apc.org


みんみん歳事記

□ ちゃぶ台、たたみ、扇風機……今はなき、我が事務所のシンボルたちよ。特にこの夏は扇風機にはお世話になりましたね。連日の猛暑の中を

ともによく働いたのでした。まだ、離れてわずかではありますが、今では懐かしい「みさわやビル」。さて、新事務所にお越しの方の第一声は「あれ、ちゃぶ台ないの～。」「畳は…」と、以前の環境をご存じであればこそ。事務所らしくなった新しい空間へ、ぜひ馴染みにいらしくください。(A.Y) □いろいろな所で昼寝をするのが好きだ。森だったり河原だったり他人の家だったり。我が家で昼寝するのと違いリフレッシュ効果が高い。昼寝と一緒にするな！と言われそうだが、当センターの理事の方々のお話もしかり。すでに聞いたことがある内容でも、その場の人や話の流れ方が違うと頭への入り方も異なる。いろいろな現場で様々な話に触れたい&昼寝タイムも大切にしたいと強く思う今日この頃でした‥。(E.O) □[サポートセンター裏事情] 6月に職員として採用されてから早3ヶ月、なんとかセンター開館にこぎつけて、現在おおよその業務の全体像がやっと見えてきた感じです。官の設置した施設なのであれこれ制約がありますが、それぞれのスタッフのキャラクター(みんな濃くって...)を最大限生かせるよう、内部の組織体制を‘走りながら’構築しているところです。いずれはじりじり枠を良い方向に切り崩してゆけるよう画策中？！厳しくあたたかくご助言下さい。組織が苦手だった(K.K)


催事
●NPOフォーラム'99東北会議

日時：9月18日（土）～19日（日）
場所：仙台市内 ※募集〆切り9/6

●理事会

日時：9月29日（水）18時30分～
場所：せんだい・みやぎNPOセンター事務局

●センタードサロン

テーマ：NPOができる食・農へのサポート
日時：9月30日（木）19時～ 参加費：500円
場所：市民活動サポートセンター 研修室1

●CCFサロン

テーマ：アクションプラン報告
日時：10月15日（金）18時30分～
場所：東北エニコム 参加費：500円

●センタードサロン

テーマ：NPOができる文化へのサポート
日時：10月20日（水）19時～ 参加費：500円
場所：仙台市市民活動サポートセンター 研修室1

●環境学習リーダー養成講座 第3回

日時：10月23日（土）13時～
場所：市民活動サポートセンター

●「ポイ捨てごみ」調査・清掃キャンペーン

日時：9月26日（日）13時～15時
場所：一番町買い物公園